

【報告1】令和5年度事業の進捗状況

(令和5年4月25日現在)

令和5年度は、居住支援バンクの新システム等令和4年度からの事業の定着と一層の推進に取り組み、協議会会員との協力のもと、住宅確保要配慮者に身近な地域での居住支援の認知度を高めながら、住宅確保要配慮者の入居を拒まない物件の確保と居住支援を行う登録団体への支援を強化している。

事務局では、ワーキングチームを中心に事業を進めている。令和5年度の編成は以下の2チームである。

(1) 登録促進ワーキング

セーフティネット専用住宅及び居住支援バンクへの物件登録を促進する取組みを担うワーキングチーム

(2) 登録団体・企画運営ワーキング

不動産団体、登録団体との連携・協働事業などの企画・運営及び次年度以降の活動費確保を検討するためのワーキングチーム

(1) 新規・強化する事業の進捗状況

1. 高齢者の居住支援を進める仕組みづくり

オーナー及び不動産店向けのセミナー実施に向けて、居住支援協議会会員不動産団体のメンバーと事務局で検討を進める予定である。

2. セーフティネット専用住宅の供給、としま居住支援バンクの登録の促進及び入居支援にかかるサービスの周知

豊島区高齢者等入居支援協力店、居住支援事業協力店へのセーフティネット専用住宅、としま居住支援バンクの普及に向け、訪問による実態把握と住宅確保要配慮者支援制度の説明の準備を進めている。

としま居住支援バンクについては、システムの安定的な運用と合わせて、改善点の洗い出しを始めている。

3. 居住支援の包括的なネットワーク体制の構築

日本女子大定行研究室との連携により、登録団体等の居住支援に係る団体、地域包括支援センターをはじめとする豊島区関連部局、豊島区民社会福祉協議会が具体的な事項に関する意見交換会、としま型居住支援や空き家活用に関する研究発表と、地域での支援の実態や提案の場としてシンポジウムの開催(8月末予定)に向けて、準備を進めている。

新たな登録団体と入居相談窓口との連携に向け、顔合わせの準備を進めている。

4. 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備

住宅確保要配慮者等に対して、相談や支援を行い、関係行政機関との橋渡し役である民生委員児童委員に対して、一層の豊島区居住支援協議会活動周知のため、民生児童委員の部会での説明の準備を進めている。

あらたな居住支援団体の登録については、「ひとり親向けシェアハウス」開設に向けた新たなスキーム「豊島区モデル」事業主体団体への意向調査を実施している。

(2) 継続する事業の進捗状況

1. 普及啓発活動の推進

ホームページのリニューアルに引き続き取り組んでいる。事業者に対しては、不動産団体の会合などの機会をとらえ、居住支援協議会の活動及び区が協定締結している居住支援法人によるサービスの普及を進める。

登録団体に対しては、活動費助成やグーグルフォームによる情報収集、情報発信の支援等、登録団体への支援策の再周知を企画している。

[年間予定表]

取組み内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 高齢者の居住支援を進める仕組みづくり	←	高齢者の居住支援を進める仕組みづくり						セミナー				→
2 としま居住支援バンク及びセーフティネット専用住宅の登録促進	←	準備会	●	検討会				●				
	←			システムの保守								→
	←			SN住宅・バンクの普及・啓発・物件の掘り起こし								→
	←			協力店への訪問を通じた協議会活動の理解促進								→
3 居住支援の包括的なネットワーク体制の構築			●					●				
				登録団体との情報交流（適宜）								
				意見交換会（ケース会議）								
				シンポジウム								
4 住宅確保要配慮者のニーズに応じる体制の整備	←	町会・自治会、民生委員児童委員への説明の実施、										→
				相談会の共催								
		DSW相談会参加	●				●		●			●
5 普及啓発活動の推進	←	SNSでの情報発信、ホームページ更新（随時）、広報の活用										→
												見本市 出展 ●
会 議		●	総会									● 臨時 総会